

志木市の将来を担う子どもたちの 笑顔の写真&ショートメッセージを募集

問合せ／いろは遊学館
☎048(471)1297

いろは遊学館では、志木市制施行50周年を記念して、志木市の将来を担う子どもたちの笑顔の写真とショートメッセージを募集します。応募のあった写真とショートメッセージは10月に開催される「第18回いろはふれあい祭り」で展示します。皆さんからのご応募をお待ちしています。

募集期間／4月10日(金)～6月30日(火)

応募方法／応募用紙に写真を貼付(写真の裏面に氏名記入)、住所、氏名、年齢、ショートメッセージ、電話番号を記入のうえ、郵送または直接、いろは遊学館へ(詳細はチラシ・応募用紙を参照 応募写真返却不可)

※持参の場合は8時30分～22時(月曜日、4月29日(水)は休館)、5月3日(日)～6日(水)は17時まで

宛先／〒353-0004 志木市本町1-10-1 いろは遊学館事務局

チラシ・応募用紙配布場所／教育総務課(第1庁舎)、市民活動推進課(第2庁舎)、総務課(第3庁舎)、健康増進センター、柳瀬川駅前出張所、柳瀬川図書館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、いろは子育て支援センター、西原子育て支援センター、いろは遊学館

皆さんからのご意見をお待ちしています 令和2年度意見公募手続の実施予定

問合せ／秘書政策課 内線2216

令和2年度に意見公募手続を予定している案件(下表参照)は、それぞれの公表時期に、広報しきや市ホームページ、公共施設などで素案を公表する予定です。素案に対する皆さんからのご意見をお待ちしています。

意見公募手続とは

市の重要な施策などを定める場合に、施策の素案、関係資料などを広く公表し、市民や利害を有する人から意見の提出を受け、提出された意見を考慮して施策などを定めるとともに、それらの意見に対する市の考え方を公表する一連の手続きのことです。

- ◆ お寄せいただいた意見などを考慮したうえで、事業を進めていきます。
- ◆ お寄せいただいた意見などを集約した概要とともに、意見に対する市の考え方を公表します。
- ◆ 市民意見シートは、市ホームページからダウンロードできます。また、市ホームページ上に設けられた専用フォームから意見を投稿することもできます。

令和2年度中に意見公募手続を予定している案件

※令和2年4月1日現在での予定です。案件名や公表時期が変更となる場合があります。

案件名	公表時期(予定)	問合せ
いろは親水公園の魅力倍増に向けた基本計画の素案	7月	都市計画課 内線2521
志木市将来ビジョン(第5次志木市総合振興計画)後期実現計画及び志木市地域強靱化計画の素案／第二期志木市まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案	9月	秘書政策課 内線2216
第6次志木市男女共同参画基本計画の素案	9月	人権推進室 内線2217
志木市国民保護計画の変更の素案	11月	防災危機管理課 内線2322
志木市生涯学習推進指針の改定の素案	12月	生涯学習課 内線3131
志木市高齢者保健福祉計画・第8期志木市介護保険事業計画の素案	12月	長寿応援課 内線2428
第6期志木市障がい福祉計画・第2期志木市障がい児福祉計画の素案	12月	共生社会推進課 内線2411
第二期志木市空き家等対策計画の素案／志木市災害廃棄物処理計画の素案	令和3年1月	環境推進課 内線2311
市民会館・市民体育館再整備基本計画の素案	未定	公共施設マネジメント推進室 内線2215